

平成30年度 青森中央短期大学 大学入試センター試験利用入試（出願条件・選考方法）

学科名	選抜区分	出願期間	定員	出願条件	選抜方法
食物栄養 学科	前期	1月9日（火） ～2月3日（土）	5名	下記の（1）～（3）のいずれかに該当し、 かつ（4）に該当する者。 （1）高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び 平成30年3月卒業見込みの者。 （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した 者及び平成30年3月修了見込みの者。 （3）学校教育法施行規則第150条の規定により、 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると 認められる者及び平成30年3月31日までにこれに 該当する見込みのある者。 （4）平成29年1月実施又は平成30年1月に実施され る大学入試センター試験において、本学の指定す る教科、科目を受験している者。	大学入試センター試験2科目。100点の科目は200点に、50点の科目は100点に 換算し、400点満点。合計点及び提出書類を総合的に審査して選考する。 本学の個別学力試験は課さない。 【選択1】『国語（近代以降の文章）』、『英語（リスニングは除く）』 から高得点の1科目。各200点。 【選択2】「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」、「化学」、「生物」のうち1科目 または「化学基礎」、「生物基礎」の2科目から高得点のものを採用する。 各200点。
	後期	2月5日（月） ～3月3日（土）			
幼児保育 学科	前期	1月9日（火） ～2月3日（土）	5名	下記の（1）～（3）のいずれかに該当し、 かつ（4）に該当する者。 （1）高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び 平成30年3月卒業見込みの者。 （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した 者及び平成30年3月修了見込みの者。 （3）学校教育法施行規則第150条の規定により、 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると 認められる者及び平成30年3月31日までにこれに 該当する見込みのある者。 （4）平成29年1月実施又は平成30年1月に実施され る大学入試センター試験において、本学の指定す る教科、科目を受験している者。	大学入試センター試験2科目。100点の科目は200点に、50点の科目は100点に 換算し、400点満点。合計点及び提出書類を総合的に審査して選考する。 本学の個別学力試験は課さない。 『国語（近代以降の文章）』、『英語（リスニングは除く）』の2科目。各200点。
	後期	2月5日（月） ～3月3日（土）			

※大学入試センター試験の前年度成績利用について

平成30年度大学入試センター試験の成績と平成29年度大学入試センター試験の成績を利用することができる。

ただし、出願に利用できる成績はどちらか一方とし、単年度の得点合計により判定する。